「フェニックス光電話」重要事項説明

■サービス概要

・本サービスは、NTT 東日本株式会社及び NTT 西日本株式会社(以下「NTT」といいます)–から卸電気通信役務の提供を受けてフェニックスコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する、光電気通信網を用いた IP 電話サービスです。

・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する各種規定に基づき提供されるものとし、契約者は各種規定に同意の上で申込みを行うものとします。各種規定については、弊社ホームページ（https://www.phoenix-c.or.jp/）よりご確認下さい。

■サービス提供条件

・フェニックス光電話の利用には、フェニックス光のご契約が必要です。

・ご利用には、当社がレンタルにて提供するフェニックス光電話対応ルーターが必要となります。

■お申込みサービスに関する注意事項

＜サービス提供エリアについて＞

・お客様のご利用場所が光回線の提供エリアであることをご確認ください。
〔光アクセスサービス 提供エリア検索：https://flets.com/app2/search_c.html 〕
※NTT の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、サービスをご利用いただけない場合があります。

＜番号ポータビリティについて＞

・NTT の加入電話等をご利用中の方が、フェニックス光電話をご利用いただく場合、現在ご利用中の加入電話等の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。番号ポータビリティをご利用される場合は、別途、1 番号ごとに同番移行工事費用（2,000 円（税別））が発生します。

・番号ポータビリティのご利用には、ご利用中の加入電話等の利用休止が必要です。利用休止には、別途、利用休止工事費（1,000 円（税別））が発生します。こちらは NTT からのご請求となります。

・番号ポータビリティを行ったフェニックス光電話の電話番号は、フェニックス光電話を解約する際に NTT の加入電話等に番号ポータビリティすることが出来ます。

＜工事について＞

・フェニックス光電話を新規でご利用される場合には、別途、工事費が発生します。工事費用の詳細につきましては、弊社ホームページ（https://www.phoenix-c.or.jp/）よりご確認いただけます。

・お客様のご利用場所や設備状況等により、ご利用開始までの期間は異なります。

・設備状況により、サービスの提供をお待ちいただく場合や、ご提供をお断りさせていただく場合があります。

・無派遣工事にてフェニックス光電話をご契約される方は、下記の点にご留意ください。
  - ご契約者様のご住所へフェニックス光電話対応ルーターを送付いたします。同梱のマニュアルに従って、ご契約者様ご自身で機器の接続を行ってください。
  - フェニックス光電話対応ルーターの接続は、当社よりお知らせした、フェニックス光電話の開通日以降に実施してください。本サービスの開通日以前に接続していただいても、インターネットおよびフェニックス光電話はご利用いただけません。
  - フェニックス光電話対応ルーターは、初めて接続する場合等、電源を入れたあと、起動するまで 5 分程度かかる場合があります。
  - フェニックス光電話対応ルーターを VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がフェニックス光電話を解約する場合、一体型機器をご利用のままルーター機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取替えさせていただく場合があります。

＜お支払方法について＞

・フェニックス光電話に係る利用料金のお支払は、フェニックス光の月額利用料金と同じ方法にてご請求させていただきます。

＜利用料金について＞
・基本料や各種オプション利用料等については、工事が完了した日を起算日として日割計算にてご請求致します。
・フェニックス光電話に係る通話料金はご利用した通話先、通話時間によって異なります。通話料金の詳細は、弊社ホームページ（https://www.phoenix-c.or.jp/）よりご確認いただけます。
・フェニックス光電話に係る基本料およびオプション利用料については、翌月分を前払いにてお支払いただきます。なお、通話料金については、翌月のご請求となります。

＜停電について＞
・停電の際は、フェニックス光電話はご利用いただけません。

＜緊急通報について＞
・緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の有無に関わらず、ご契約者様の住所、氏名、電話番号を接続先相手（警察/消防/海上保安）に通知します。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には、通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

＜発信できない番号について＞
・フェニックス光電話から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00××」を付加）などはできません。一部電話機・FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例：携帯通話設定機能（0036 自動ダイヤル機能））」や、NTT 製以外の一部電話機・FAX などに搭載されている「ACR（スーパーACR など）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、本サービスからの発信ができなくなる場合があります。フェニックス光電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社様への解約手続を行ってください。
・発信先のフリーダイヤルがフェニックス光電話（IP 電話）を着信させない契約をしている場合は当該フリーダイヤルへの接続はできません。
・一般加入電話などで提供されている#ダイヤル（#+4 桁の番号サービス）への発信はできません。

＜ご利用いただけないサービスについて＞
・加入電話の利用休止または契約解除に伴い、休止対象の電話番号でご利用の NTT にて提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。
・定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、利用の有無にかかわらず、料金が発生する場合がありますので必要に応じてお客様ご自身でサービス提供者様への利用終了の連絡を行ってください。
・本サービスはマイラインの対象外となり、加入電話等から番号ポータビリティ等でご利用される場合は、マイラインの契約は解除されます。

＜ご利用機器について＞
・ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります（アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます）。
※G4 モード等のデジタル通信モードではご利用いただけません。
※スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
※G3 モードでのご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプター等の設定によってはフェニックス光電話から FAX が送信できない場合があります。
・加入電話等でご利用されているレンタル電話機の継続利用はできません。
・モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

＜各事業者様への確認事項＞
・ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリンギングサービスをご利用の場合、ご契約の事業者様（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様に本サービスへ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者番号表示」をご契約いただくことで、本サービスでもノーリンギングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者様へご相談ください。
・セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者様（警備会社など）によりその扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者様へ本サービスに変更する旨の連絡を行ってください。
・着信課金サービスをご利用の場合、着信課金サービス提供事業者様において、フェニックス光電話が契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者様へ本サービスに変更する旨の連絡を行ってください。

＜国際通話の発信制限について＞

・国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございません。

■解約に関する注意事項

＜解約手続きについて＞

・フェニックス光電話の解約を希望される場合は、弊社サポートセンター（0120-911-528）にご連絡の上、弊社所定の「解約手続書」をご提出頂きます。「解約届出書」のご提出が無い場合は、利用契約の解約が出来ませんので、ご了承ください。
・解約届は、解約希望月の前月末日までに当社へ通知することとし、当社は末日の消印があるものまでを有効とします。消印の翌月末日が最短解約日といたします。
・フェニックス光を解約された場合は、自動的にフェニックス光電話も解約となります。
・フェニックス光電話で新規に発行した電話番号は、フェニックス光電話解約後、他社サービスで利用することは出来ません。
・月の途中で解約された場合、基本料金やその他オプションサービスのご利用料金は日割り致しません。

＜機器の返却について＞

・撤去工事の必要がない場合は、お客さまご自身で「回線終端装置（ONU）」等の設置機器を NTT へご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットが NTT より送付されますので、お手元に届きましたら案内に従って返却手配をお願いします。
※機器の返却が確認出来ない場合、違約金が発生する場合があります。
※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客さま自身でご返却いただく必要はございません。